

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

大 分 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：大分大学
- 2 所在地：大分県大分市
- 3 学部・研究科構成
 (学部)教育福祉科学, 経済, 工学. (研究科)教育学, 経済学, 工学, 福祉社会科学. (附置研究所等) 附属図書館, 保健管理センター, 地域共同研究センター, 生涯学習教育研究センター, 機器分析センター, 総合情報処理センター, 福祉科学研究センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (VBL), 留学生センター, 大学教育開発支援センター, 教育実践総合センター, コミュニティ総合研究センター (旧経済研究所). (附属学校) 小学校, 中学校, 養護学校, 幼稚園.

4 学生総数及び教員総数

- (1) 学生総数 4,887名 (うち学部学生数 4,331名)
- (2) 教員総数 382名

5 特徴

本学は、国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）により、大分師範学校、大分青年師範学校、大分経済専門学校（前身は大分高等商業学校）の伝統を継承し、昭和 24 年に学芸学部及び経済学部の 2 学部体制でスタートした。その後、昭和 41 年に学芸学部を教育学部に改称し、昭和 44 年には、教育学部附属学校園を除き、現在地に移転統合した。そして、昭和 47 年に工学部を設置し、現在の 3 学部体制ができあがった。平成 11 年には、教育学部を教育福祉科学部に改組して、現在に至っている。

大学院については、昭和 52 年に経済学研究科（修士課程）を、昭和 54 年に工学研究科（修士課程）を、平成 4 年に教育学研究科を設置し、平成 7 年には工学研究科博士後期課程を設置するとともに修士課程を博士前期課程に改組した。さらに、平成 14 年に福祉社会科学研究科（修士課程）を設置した。

学内教育研究施設としては、平成 13 年に学内措置で設置された大学教育開発支援センターなど省令及び学内措置のセンター及び施設が置かれている。

本学では、3 学部が同一キャンパスにあるという利点を生かして、全教員が教養教育に責任をもつという全学出勤方式により、教養教育の充実に取り組んでいる。また、大学教育開発支援センターが、教育活動の在り方を総合的に探求する一環として教養教育を支援している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 本学の基本理念

建学から 50 余年を経て、建学の趣旨を再確認し、さらに時代に対応した新たな装いと具体化のため、『21 世紀へはばたく 大分大学基本構想』（平成 12 年 3 月）を策定した。この基本構想では、本学の基本理念を「創造性の開発」と「社会性の向上」の 2 点に要約し、大学全体の基本理念として掲げた。この理念を具体的に実現するために、教育研究と社会貢献に関する 4 つの活動目標を次のように定めた。

- 1) 教育内容の体系化と教育方法の改善
- 2) 独創的な研究の推進と研究環境の整備
- 3) 社会貢献の拡充と情報開示の推進
- 4) 組織・運営システムの整備

本学は、これらの目標を達成するために、大学教育における教養教育の重要性を受け止め、その充実を図っている。

2 全学的教育目標 養成すべき学生像

上記の理念、活動目標に沿って本学における教育は、「総合的な教養教育と専門教育の有機的な連携」を確保しつつ、「豊かな創造性と社会性を身に付けた人材」の養成を目指している。「豊かな創造性」を身に付けた人材の養成とは、さまざまな社会的・個人的課題を自ら発見して、これに積極的に取り組み、解決する能力、すなわち、「課題発見・解決型能力」を備えた人材を養成することである。また、「豊かな社会性」を身に付けた人材の養成とは、積極的に社会に係わり、かつ社会的要請に応えられる能力をもった人材を養成することである。

3 教養教育の位置付け

4 年一貫の学部教育のなかでの教養教育には、全人教育、全学的な教育・研究課題と密接に関連した一般教養教育、全学的な基礎的共通教育及び学生の立場や興味関心を重視した教育の 4 つの重要な役割を与え、これを展開している。なお、専門教育への導入及び専門的基礎知識の修得は、専門基礎教育にその役割を担わせている。

教育課程の編成については、経済学部と工学部では、教養教育、専門基礎教育、専門教育の 3 つに分類し、教育福祉科学部では、教養教育と、専門基礎教育を内包した専門教育の 2 つに分けている。いずれの場合でも、専門教育と有機的な連携の確保に留意しつつ、教養教育が実施されるという位置付けにしている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

1.1 基本的な方針 - 教養教育に求める基本的成果 -

さまざまな問題が複雑に絡み合う現代社会にあって、確かな世界認識をもち、正しい状況判断のもとに、課題克服に主体的かつ積極的に取り組むことができる人材の養成が、大学教育に求められている。これに応えるため、本学は全学的教育理念として、「豊かな創造性と社会性を身に付けた人材の養成」を設定した。

この理念のもとで教養教育の役割を、専門知識や技術を習得し、その知識や技術を、より広い視野から、自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力を育成することに置いている。そのうえで教養教育の基本的成果を「創造性と社会性」に結実させるべく、目的を次の4点にまとめ、偏りのない幅広い知的訓練と身体的活動を中核に本学の教養教育を実施している。

(1) 幅広く総合的な視野をもつ全人教育の重視

知識や人格などに偏りがなく、幅広く総合化する能力をもつ人材を養成するために、創造的な知的活動の基盤となる探究心と総合的な自主的判断力を鍛える。

(2) 意思伝達・情報処理能力を重視した基礎的共通教育の充実

基礎的・共通的能力として、知的活動の基軸となる語学力と情報処理能力を習得させ、グローバルな視野を身に付けるための基礎的共通教育の充実を図る。

(3) 学問を通して社会的関心の喚起

生涯を通じての社会性の根源となる豊かな人間性を涵養し、他者や自然と共生を図ることのできる能力を養う。

(4) 学生の立場や興味関心を重視した教養教育の実施

創造的個性と他者との共生を図る能力を養成し、学生の立場や興味関心に基づき、個々の能力を伸張するために、教育内容・方法・評価に工夫を加えた教養教育を実施する。

1.2 教養教育の基本的な性格

教育理念である「創造性」には、現代社会で必需となる手段(外国語、情報処理など)の習得が大きく係わり、身体操作能力の理解と実践は生涯の健康に深く係わる。

一方、「豊かな人間性と社会性」の涵養には、多様でバランスのとれた授業科目の提供が必要である。そのため、一般教養科目に学問的な核(コア)を中心に分類した科目選択制度を導入している。コア科目は、6つのコンセ

プト・テーマ(人間と精神、歴史と文化、国家と社会、産業と経済、自然と数理、科学と技術)に基づいて、授業科目を配置している。

本学では平成9年度の改組に際し、大学として重点的に取り組むべき教育・研究課題として、福祉、国際化、地域活性化、環境、生涯学習、情報化を設定している。大学教育のなかで重要な役割を担っている教養教育においても、特に課題コア科目(福祉と人権、国際理解、地域、環境)を設け、教養教育の成果が上述の取組に十分反映されるように努めている。

2 目標

2.1 幅広く総合的な視野をもつ全人教育のために

(1) 学問と現代的課題の総合的な理解及び自主的判断力、探究心、倫理性の確立を目指した全人教育の実施

(2) 各コアへの豊富かつ適切な授業科目の配置と各コア科目・授業科目の特色に関する情報の適時適切な提供

2.2 意思伝達・情報処理能力を重視した基礎的共通教育の充実のために

(1) 海外の事情や多文化の理解を促進するための、話し言葉と書き言葉の両方を重視した語学力の養成と選択性の充実

(2) 情報機器・ネットワークの機能に関する基礎的知識の習得、情報選択、発信能力の育成と情報モラルに関する教育の充実

2.3 学問を通して社会的関心を喚起するために

(1) 課題コア科目の履修を通して、現代社会や地域社会の動向と各課題への理解の深化

(2) 生涯学習の意義の理解と社会性の向上

1) 生涯スポーツ・健康の意義についての理解の促進

2) 他者・自然との共生を図ることができる能力の養成

(3) 自己の能力や適性に合致した職業を自主的に判断できるための職業観・労働観の啓発

2.4 学生の立場や興味関心を重視した教養教育実施のために

(1) 学生の興味関心に基づく多様な授業の展開による個々の能力の伸張

(2) 教育内容・方法及び評価体制の充実

(3) 履修選択や学習計画の補助の推進

(4) 学習環境としての施設・設備などの充実

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養課程を編成するための組織としては、全学の教務関係事項を審議・調整する教務協議会とは並立し独立した教養教育協議会を設置して4年一貫の教養教育の実施責任組織としている。現在、学内に設置された教養教育実施運営組織検討委員会の報告を受けて、後者の責任と権限の強化に向けた努力が開始されている。これらのことから、今後に期待される部分も残されており、一部問題があるが相応である。

教養教育を担当する教員組織としては、講師以上の全専任教員が教養教育を担当する「全学出勤方式」をとり、4セメスター(2年間)に最低1回は担当することとなっている。また、教員の公募にあたっては担当授業科目に教養科目も含める措置もとっており、相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、教務協議会と大学教育開発支援センターが補助・支援組織として置かれ、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、GPAなどを推進している。また各学部の教養教育への参加促進のため、教養教育実施補助費を担当教員数等に応じて配分している。ティーチング・アシスタント(TA)は、クラス規模の大きい中国語、実習・実技科目を中心に活用されている。事務体制としても、学務課と各学部学務係が事務連絡会を月1回程度開催して連携を図っている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、体制は整備されている。教育課程編成は教養教育協議会で検討されるが、専門教育との関係については、同協議会、各学部教授会等の組織がそれぞれ問題提起して審議する方式をとっている。定例協議会のほか必要に応じて臨時協議会、分野別専門部会、WGでの検討を行っており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知としては、教養教育協議会の内容の教授会への報告、自己評価報告書の教職員への配布、『教養科目ガイドブック』の学生への配布(3,500部印刷。全教員、1・2年生の全員、3・4年生のほぼ半数に配布)等で行われている。また、広報誌『BUNDAI』(3,100部印刷)に教養教育の意義や改革状況に関する情報を掲載するなど、周知の努力もなされており、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、自己評価報告書や広報誌を他大学、県内高校、運営諮問会議委員等に配布

している。また、教養科目のシラバスをホームページに掲載して学外からも閲覧可能にしており、その内容は充実している。特にシラバスは授業の目的・内容がわかりやすくまとめられており、レベルも相応に高い。これらのことから、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成11年度に教養教育全科目に関するアンケート調査、平成12年度に専門科目を含む同様の調査を実施、また学生との意見交換会を開催している。平成13年度には人文・社会の一般教養科目について学生による授業評価を実施し、各教員に結果をフィードバックしている。ただし、それを生かした授業改善は自主性に任せられており、システムとしての確立は今後の課題である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、大学教員研修プログラムへの教員派遣、先進大学のリーダー・実践者を講師とした講演会、FDワークショップ(合宿研修、全学教員が3年に1回は参加する)等を実施し、さらに14年度には「教養教育・授業公開ワークショップ」を実施するとしており、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、教養教育協議会が中心となり、問題点の把握実績もある。より積極的な情報収集、実態把握ができる体制作りが課題であるが、システムとしては、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、協議会で問題点を整理し、それらを専門部会、WG、支援センター等で検討して協議会に報告し、教授会等に付議後改善実施に移している。情報処理科目、「福祉と人権」等の課題コア科目の設置、「教養教育見直しプロジェクト」(平成13年度)が立ち上げられる等の実績も上がっており、優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ファカルティ・ディベロップメントに積極的に取り組んでいる。ワークショップ(合宿研修、全学教員が3年に1回は参加する)等の開催に取り組んで全学教員の意識を高めている上、平成14年度には教養教育の授業公開ワークショップも実施するとしており、努力をし全学的に意識を向上させている点は、特に優れた点である。

教養教育協議会の責任と権限が現段階では曖昧な部分を残しており、その明確化と強化が改善を要する点である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養科目は、一般教養科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目、基礎演習（経済学部のみ）、日本語・日本事情科目（留学生対象）で構成されている。一般教養科目は人文・社会・自然の3分野のコア科目、課題コア科目、情報処理科目、職業意識啓発科目及びゼミナール科目で構成されており、これらが教養教育の目的との関連を明確にして位置づけられている。各授業科目区分とも特にずれのようなものはないと判断される。外国語科目は現代社会において必需の手段の習得を目指して取り組まれており、英語は学部ごとの特色を持たせている。放送大学、県内3大学・短大との単位互換制度があるが利用者は少ない。平成12年度から外国語の検定試験等による外国語科目の単位認定制度を設けているが現在まで単位認定者はいない。そのため平成14年度に認定基準の見直しを行っている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態の体系性としては、教養教育を4年一貫教育の中に位置づけ、実際にそれが可能な制度的保障をするために努力している。特に4年間の一般教養科目の開講予定、セメスターと時間割などを明示しているのはその顕れであり、学生が自らの履修計画を立てるうえでも有効である。また、教養科目を複数学部の学生を対象として開講する形でオープン化することを基本としており、時間割上も工夫している。卒業に必要な教養科目修得単位数は各学部30前後であるが、経済学部は48となっている。履修制限として、情報処理科目、職業意識啓発科目、ゼミナール科目を除き、1・2年次では前期3科目、後期3科目以内に制限している。これらのことから、優れている。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育を4年一貫で実施する制度的な整備がなされている。4年一貫教育の充実のために、学生の多様化に対応するという視点に立ち、大学教育への導入教育のあり方、専門教育への導入としての基礎教育の位置付け、専門教育への橋渡しとしての専門基礎教育の導入やその内容の再検討が行われてきている。教養教育と専門教育を連結した履修モデルの提示や担当教員相互の密接な連携が課題だとされているが、工学部ではすでに平成14年度入学生に対して、学科(コース)毎に4年間の履修モデルを作成している。具体的には教養科目は3年次までに履修するシステムをとり、専門科目への導入科目や専門基礎科目を配置している。また、経済学部と工学部では、専門基礎科目が教養教育と専門教育との連結環の役割を担っており、教育福祉科学部では、基礎ゼミ

（専門科目区分）がその役割を担っている。組織的には、教育課程の編成、教育内容の検討等について、全体的には教養教育協議会で、科目区分内では6専門部会で取り組んでいる。また、FD活動の「合宿研修ワークショップ」では、「授業改善の取組紹介と検討」及び「学部の教育課題」をテーマとして設定するとともに、「教養教育・授業公開ワークショップ」において、教養教育の課題と各授業の関連、教育技法の検討も行き、参加教員で検討を深めており、これらもまた教養教育と専門教育の関係を考えるよい機会となっていると評価できる。ただし、教育福祉科学部及び経済学部においては、工学部における履修モデルの作成に類する検討が、平成15年度での提示に向けて開始されたばかりであり、その意味で、一部問題があるが相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程との一貫性としては、「主題科目」では、創造的知性の教育意図に対しては「生活と芸術」など、豊かな人間性に対しては「絵画論」、異文化理解に対しては「アジアの理解を巡って」、人や自然との共生に対しては「土と緑の暮らし」、問題探求能力に対しては「行政と政治」などの授業科目を配しており、相応の一貫性が認められる。「共通基礎科目」として、「外国語科目」では英語・ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語・日本語が、「健康・スポーツ科目」ではスポーツ科学・健康科学の各講義及び演習・スポーツ実習が、「情報処理科目」では情報基礎の概論及び演習が開講されている。「健康・スポーツ科目」は個人の健康と社会の健康に関する諸問題などを含めて学ぶ内容となっている。「情報処理科目」は基本概念と原理、基礎的能力と基礎的要素、計算機のソフト・プログラムの理解と情報システム・応用ソフトの基本的事項を修得する内容となっており、教育課程との相応の一貫性が認められる。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育を4年一貫教育の中に位置づけ、「教養教育・授業公開ワークショップ」において、教養教育の課題と各授業の関連、教育技法の検討も行き、参加教員で検討を深めており、教養教育と専門教育の関係を考える努力が払われている点は特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、課題コア科目を教養教育の柱としているが、開講科目数が不足したために受講者数が多すぎる結果となり、改善の必要性が数値的にも示されている。200人以上のクラスも見受けられるが、ゼミナール科目は59クラス中58クラスが49人以下で、平均は19人、外国語教育受講者数は英語が平均39人、初習外国語も平均40人となっている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては、ほとんどの教員がなんらかの方法で学生の理解度を把握する努力をしているが、外国語については能力別クラス編成が今後の課題とされている。経済学部と工学部では補習授業を実施し学力の補充を行っている。経済学部では専門高校出身者及び該当者に対して、単位は付与していないが、英語演習、数学、英会話クラスを週1回設けている。さらに、障害者（聴覚）の学習支援のためチューターをつけている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、教育福祉科学部と工学部の全教員がオフィス・アワーを設定している。また、経済学部では固定した時間での実施を検討中である。オフィス・アワーとは別に教員が授業時間外に行っている学習指導法に関する調査結果によると、野外研修、企業・施設訪問、裁判傍聴、観測、調査レポートなどの体験学習の実施・紹介を行うなど、積極的な取組も行われている。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、シラバスは1ページ2科目掲載から1科目掲載に変え、また平成14年度から「具体的な到達目標」、「時間外学習について」、「成績評価の方法及び割合」の項目を追加した。ホームページ上で学内外から閲覧可能としている。学生の実際の利用実態、意見などのデータを見ると、その評価は上がってきており、優れている。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、夏季の暑さ対策として4年計画で各教室へのエアコン設置を進めている。視聴覚機器の設置、バリアフリー化もなされており、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館が平日の開館時間を20時から22時に繰り下げ、さらに土・日・祝日も開館している。ただし、学習スペースは不足していることも認識されており、一部問題があるが相応である。

学習に必要な図書・資料としては、平成11年度からシラバスに記載の教科書・参考書を図書館にそろえ、平成13年度から開架図書を増加させた。学生から寄せられた購入希望図書はほぼ購入しており、学生1人あたりの利用状況は継続的に増加

している。また土、日・祝日等の開館日数を増やしたことによって利用者も増加しており、相応である。

IT学習環境としては、総合情報処理センターのコンピュータ端末室は、防犯などの管理上17時までしか利用できないが、時間外利用を希望する場合には、届け出れば21時まで利用できる体制になっている。工学部のインターネットルームは、21時まで利用可能である。また、教育福祉科学部の情報システム室では、2室のうち1室が24時間利用可能となっている。総合情報処理センターでは、平成10年度入学生から全員にメールアドレスを与えており、平成13年度からはダイアルアップ接続を導入し、自宅からのアクセスも可能となっている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績評価の具体的方法は担当教員に任されている。ただし、シラバスに「成績評価の方法及び評価割合」を示す方向で改善されており、成績評価の透明性、一貫性を高めることが期待されている。さらに、科目区分等での調和のとれた評価法の仕組みづくりは今後の検討課題であり、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、平成14年度から全学部で6段階の成績評価方式を導入し、また教育福祉科学部と工学部ではGPAを導入した。これによって成績良好な者の比率が高まり、授業放棄者は減っている。平成13年度前期と平成14年度前期の同一授業科目（20科目、受講者数1443名 1335名）において、「優」と「S（90点以上）・A（80点以上90点未満）」の取得者を比較すると、564名 589名（内S145名）、「不可」の取得者は52名 29名、F（授業放棄者）は122名 83名となっている。また、履修登録単位数の上限設定に関して、経済学部はすでに学期25単位と定めていたが、工学部はGPA導入と並行して平成14年度入学生から学期23単位に制限している。ただし、履修指導や成績不振者への対応等にGPAをどう生かしていくかについて現在検討中であり、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業時間外での野外研修、企業・施設訪問、裁判傍聴、観測、調査レポートなどの体験学習を実施・紹介している点は、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、系統的な根拠資料・データはないが、全体の学生の履修状況を見ると、工学部では自然分野、教育福祉科学部と経済学部では社会分野というように学生の専門分野と関連が深い分野の履修が多い傾向は認められるものの、全体的なバランスとしてはよい。平成 13 年度の受講生を対象とした成績分布をみると、人文、社会、自然、課題の分野においては、優 30～36%、良 25～30%、可 20～21%、不可等 19～20%であるが、情報、身体・スポーツ科学では、優の評価が全体の約 8 割を占めている。ゼミナール科目、外国語では、優の評価が 4 割を超え、良い成績評価の割合が高いといえる。人文、社会、自然、課題の区分における受講生 1 人当たりの平均履修科目数は 1.5～1.9 である。外国語科目の平均履修科目数は 4.8 と多く、職業の 1.3 が最も少ない。受講生 1 人当たりの平均取得単位数は平均履修科目数に比例するが、1 科目当たりの単位数によって多少異なる。単純平均では、平均 18 の教養科目を履修し、年間に約 28 単位を修得している。身体・スポーツ科学における優の割合が高いことの影響もあると思われるが、全学部の全科目についての成績分布でも優の割合が 45%に達している。成績評価の厳格性を高める方途や、GPA 制度の有効な活用法などが今後検討される計画であるが、このような事実についても考慮されることが望まれる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学生による授業評価結果としては、平成 12 年度以降、教養教育について学生による評価を実施してきている。評価結果としては、学生の反応を見ながら授業を進めているかどうかという点と、授業をわかりやすくする工夫をしているかどうかの点で不満が多くなっているが、その他はおおむね良好な評価となっている。なお、授業への出席率は高い。学生の授業内容の理解度については、教員による把握方法としてはレポート(21%)、受講態度(17%)、アンケート(12%)、講義中の指名による回答(12%)、小テスト(11%)、学生への直接聴取(11%)などが取り入れられており、理解度を把握するための努力がなされている。学生による授業に関するアンケート評価結果をみると、授業が「わかりやすい」と回答した学生は、平成 12 年度で 55～60%、平成 13 年度で 65～70%であり、向上しているが、否定的な評価も平成 12 年度約 12～13%、平成 13 年度 29～32%と増加している。このような調査を継続的に行いながら授業改

善に生かすことが望まれる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断としては、全学出勤方式であることから全教員を対象として自己点検を行っている。人格の向上、人と人とのふれあいに関する項目で評価が高くなっているが、技術を志向したもの、生涯を見据えたものに関する項目での評価が低くなっており、全人教育の達成においては良好であるが、基礎的共通教育の達成度では課題を残している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断としては、「役立っている」という評価をしている割合は 2 年次生で 59%、3 年次生で 50%である。その理由としては、学年に関係なく「視野を広げる」、「自分の興味や関心を充たす」等が挙げられている。これらのことから、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、アンケート結果によれば、卒業後 1 年以上経過した卒業生の約 50%が「役立っている」と回答している。ただし、外国語は約 30%と低くなっている。雇用者に対する調査は実施されていない。しかし、平成 14 年度の運営諮問会議において、外部委員の一人から、大分大学卒業生は真面目で柔軟な思考力をもっているが、英語教育の一層の充実を望むとの意見が出されている。また、産学官交流会などでも全人教育や社会的関心の喚起とともに情報処理能力や外国語能力の育成をさらに強化して欲しいとの意見も出されており、雇用者側等から見た卒業生の教養教育の効果等に関する資料やデータを収集・分析することが望まれる。これらのことから判断すると、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員組織、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、ファカルティ・ディベロップメントに全学として積極的に取り組み、実績をあげている点を特に優れた点として、「教養教育協議会」の責任と権限が現段階では曖昧な点を改善を要する点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程との一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、各取組・検討を行い、教養教育と専門教育の関係を考える努力が払われている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、様々な授業時間外での体験学習を実施・紹介している点を特に優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 ファカルティ・ディベロップメントとしては、大学教員研修プログラムへの教員派遣、先進大学のリーダー・実践者を講師とした講演会、FDワークショップ（合宿研修、全学教員が3年に1回は参加する）等を実施し、さらに14年度には「教養教育・授業公開ワークショップ」を実施するとしており、相応である。</p> <p>【意見】 本項目の観点Hの評価が「相応である」となっているが、これは「優れている」が適切である。</p> <p>【理由】 その理由は、第1に本学でのFDへの積極的な取り組み及びFDワークショップ等の実践が本項目評価の「特に優れた点」で取り上げられている。第2に、本観点について否定的評価及び疑問点等がまったく存在しない。第3に、「ヒアリングにおける確認事項等」の評価では、本評価は「優れている」となっており、ヒアリング時においても特に教養教育・授業公開ワークショップは高い評価を受けている。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 判断結果において、「優れている」は特に顕著なものである場合に、「相応である」は目的及び目標に即して相応なものである場合に、「一部問題があるが相応である」は支障がない程度の問題を含む場合に用いることとしている。</p> <p>ヒアリング時に示した「書面調査段階での評価案」では、「優れている」との判断をしたが、提出された根拠資料・データから大学におけるファカルティ・ディベロップメントの活動状況や実績を総合的に最終判断した結果、特に顕著であるとまでは言えないこと、また特段の支障がないと認められることを考慮し、当該判断としたものである。</p>
<p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 授業時間外の学習指導法としては、<u>教育福祉科学部と工学部の全教員がオフィス・アワーを設定している</u>。オフィス・アワーとは別に教員が授業時間外に行っている学習指導法に関する（中略）体験学習の実施・紹介を行うなど、積極的な取組も行われている。<u>オフィス・アワーの実施について経済学部では今後の課題であり、一部問題があるが相応である</u>。</p> <p>【意見】 経済学部でもオフィス・アワーを実施している。「オフィス・アワーの実施について経済学部では今後の課題」という評価には事実誤認がある。したがって「一部問題があるが相応である」という観點評価も修正されるべきである。</p> <p>【理由】 自己評価書には「経済学部のオフィス・アワーは時間が固定されていないため、時間設定を調整中である」(p54)としている。これは、時間を固定しないア</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」を「相応である」に修正している。</p> <p>『授業時間外の学習指導法としては、教育福祉科学部と工学部の全教員がオフィス・アワーを設定している。また、経済学部では固定した時間での実施を検討中である。オフィス・アワーとは別に教員が授業時間外に行っている学習指導法に関する（中略）体験学習の実施・紹介を行うなど、積極的な取組も行われている。これらのことから、相応である。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、申立てが正当であると確認できたため修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ポイントメント方式で実施しているものを、固定方式に移行させるという意味であり、他の学部のように固定した時間の資料を提出できなかったことの説明である。「オフィス・アワーの実施について経済学部では今後の課題」という評価は修正が必要である。</p>	
<p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 自主学習のための施設・設備としては、図書館が平日の閉館時間を 20 時から 22 時に繰り下げ、さらに土・日・祝日も開館している。ただし、<u>学習スペースは不足していることも認識されており</u>、一部問題があるが相応である。</p> <p>【意見】 学習スペースの不足は、「国立大学図書館改善要項」に基づいての評価である。本学はこのような問題点を認識し、これを改善するため、開館日時の延長を含めて努力しており、肯定的に評価されるべきである。</p> <p>【理由】 学習スペースは、「国立大学図書館改善要項」における「学生のための閲覧座席数は、学生総数に対する相当数（10%ないし 20%）」に基づいて評価した（本学の座席数は 425，8.7%）。本学はこのような問題点を認識し、極めて狭隘な図書館において学習スペースを確保するため、開館時間の延長などの取組を行っており、むしろ肯定的に評価されるべきである。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学の意見に示されているとおり、大学としても学習スペースの不足を認識しており、その認識に基づき解決のための努力をしていることは認められる。ただし、本件に関しては大学としての継続した課題であり、現在の状況から判断したものである。</p>
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 学生による授業に関するアンケート評価結果をみると、授業が「わかりやすい」と回答した学生は、<u>平成 12 年度 55～60%，平成 13 年度で 65～70%であり、向上しているが、否定的な評価も平成 12 年度約 12～13%，平成 13 年度 29～32%と増加している。</u>このような調査を継続的に行いながら授業改善に生かすことが望まれる。これらのことから、一部問題があるが相応である。</p> <p>【意見】 本観点の評価について、学生による授業評価の授業が「わかりやすかったか」という項目に対する否定的な評価をもって「一部問題があるが相応である」という評価は修正されるべきである。</p> <p>【理由】 本観点について、前半では、「おおむね良好な評価」「理解度を把握する努力がなされている」との肯定的な評価がなされている。ヒアリング時の資料中、「授業内容の理解度」（p26）にも記したように、本学の学生による授業評価は、平成 12 年度と 13 年度では、段階評価の設定が異なっている。平成 12 年度は 5 段階評価で、「</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学の意見に示されているように、アンケートによる段階評価の設定が異なっていたとしても、平成 13 年度のアンケート結果では 29～32%の学生が否定的な判断を下しており、肯定的な側面を考慮しても改善の余地があるものと判断される。これらのことを総合的に判断し、当該評価結果とした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>どちらともいえない」の回答欄があるが、13年度には曖昧な回答をなくするため、本欄は削除して4段階で意見を問うている。肯定的・否定的評価の並存するデータについては、肯定的側面も考慮した評価が望まれる。</p>	
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 卒業後の状況からの判断としては、(略)雇用者に対する調査は実施されていない。しかし、平成14年度の運営諮問会議において、外部委員の一人から、大分大学卒業生は真面目で柔軟な思考力をもっているが、英語教育の一層の充実を望むとの意見が出されている。また、産学官交流会などでも全人教育や社会的関心の喚起とともに情報処理能力や外国語能力の育成をさらに強化して欲しいとの意見も出されており、雇用者側等から見た卒業生の教養教育の効果等に関する資料やデータを収集・分析することが望まれる。これらのことから判断すると、一部問題があるが相応である。</p> <p>【意見】 下線を付した箇所は、本学における教養教育の成果の否定的な評価ではなく、更なる向上を要請する意見であり、「一部問題があるが相応である」という観点評価は修正されるべきである。</p> <p>【理由】 運営諮問会議の外部委員の意見は、本学卒業生の教養教育の成果を認めつつ、「一層の充実を望む」ものであり、産学官交流会での意見も、「さらに強化して欲しい」というもので否定的な評価とは受け止めていない。雇用者等は、より高い資質を持った人材の確保の観点から、さらなる向上を望むものであり、否定的意見とは考えられず肯定的側面も考慮した評価が望まれる。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データからは、運営諮問会議や産学官交流会の意見で、「大分大学卒業生は真面目で柔軟な思考力をもっている」など肯定的な意図が含まれていることも確認できるが、外国語能力や情報処理能力に関する能力向上を具体的に指摘されるなど、否定的な側面も含んでいることは否めない。肯定的側面も含め、これらを総合的に判断し、当該評価結果としたものである。</p>

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

・教養教育の基本的成果を、全学的な教育理念「豊かな創造性と社会性を身に付けた人材の養成」に結実させるべく、全教員が教養教育を担当し、平成 9～13 年度間の教養教育改善への取組は著しいものがある。

・多岐にわたる授業科目は体系的に区分され、学生の履修計画のガイドとしても働く。一般教養科目はコアやゼミナール科目を軸に区分され、本学が取り組むべき教育・研究の共通課題に対応した課題コアを設定している。

・履修指導については、学部ごとに最低修得単位数を定め、多岐にわたりながら専門に偏らないように指導している。平成 13 年度からは、学生が効率的な履修計画を立てられるようガイドブックに 4 年間の開講予定科目名を記している。

・平成 11 年度後期から教養科目の学生による授業評価を実施してきている。また、「より良い授業を目指して」カリキュラムや教育方法の改善、施設・設備の整備を行っている。

・平成 14 年度からは単位制度の実質化や成績指標を盛り込んだ 6 段階評価制度を実施している。FD は、平成 11 年度からその活動を始め、13 年度は大学教育開発支援センターのもとで、全教員が 3 年間に 1 度は参加する合宿研修ワークショップを開いた。授業公開ワークショップなども計画している。

・福祉に取り組む大学としての特徴を課題コアや学習環境の整備に活かしている。

・今後の課題として、以下のものがあげられる。

(1)一般教養科目のコア科目と課題コア科目の見直しが終わったところである。今後は、教養科目全体の体系性を高める必要がある。

(2)教養教育の目的・目標に応じた教育課程の編成のために、全教員の担当可能科目データベース等を整備する必要がある。

(3)教養教育への取組を永続的に評価・検討するためにも共通の「教務情報システム」の構築を急ぐべきである。

(4)社会貢献の視点から、教養教育の目的・目標など情報の公開をより強化すべきである。

(5)平成 15 年 10 月の大分医科大学との統合を契機とし、教養教育の責任体制のあり方について、より深い議論を重ねながら体制づくりを急ぐ必要がある。